

受付 番号	種目番号	連絡先	委託担当 資源循環局 一般廃棄物対策課	ふりがな 担当者名 電 話	はま 濱 671-2507
----------	------	-----	------------------------	---------------------	---------------------

設 計 書

1 委 託 件 名 本市施設資源物(古紙)下半期収集運搬資源化業務委託(Aブロック)

2 履 行 場 所 別紙仕様書のとおり

3 履行期間
又は期限 期間 令和3年10月1日から令和4年3月31日まで
 期限 令和 年 月 日 まで

4 契約区分 確定契約 概算契約

5 その他特約事項
.....
.....
.....

6 現 場 説 明 不 要
 要 (月 日 時 分 場 所)

7 委 託 概 要 横浜市鶴見区・神奈川区・西区内の
本市施設等が排出する資源物(古紙)の収集運搬及び資源化
.....
.....
.....
.....

8 部 分 払

す る (2 回 以 内)

し ない

部分払いの基準

業 務 内 容	履行予定月	数 量 (概算数量)	単 位	単 価	金 額 (概算金額)
第1回 業務価格	10月～12月				
第2回 業務価格	1月～3月				

※単価及び金額は消費税及び地方消費税相当額を含まない金額
 ※概算契約の場合は、数量及び金額を()で囲む

委 託 代 金 額	¥	.-
<hr/>		
内 訳 業 務 価 格	¥	.-
消費税及び地方		
消費税相当額	¥	.-
<hr/>		

内訳書

名 称	形状寸法等	数 量	単 位	単 価 (円)	金 額 (円)	摘 要
内訳書						A =B+C+D+E
人件費		1	式			B
車両費		1	式			C
燃料費		1	式			D
業務管理費						E
一般管理費		1	式			F
以上、業務価格 計						G=A+F
消費税等相当額						
委託代金額						

※概算数量の場合は、数量及び金額を()で囲む

令和3年度本市施設資源物（古紙）下半期収集運搬資源化業務委託仕様書

横浜市資源循環局 一般廃棄物対策課

1 契約内容

本契約は、本市及び本市関係の事務所、事業所、施設（以下「施設等」といいます。）が排出する資源物（古紙）の資源化委託（各施設からの収集・リサイクル目的での運搬を含みます。以下「ルート回収」といいます。）を行うものです。

受託者は「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」及び関係法令を遵守のうえ、各施設から排出される古紙を収集し、適正にリサイクルを行ってください。

2 資源物（古紙）

本契約で対象となるものは、施設等で発生し、保管する次の紙類（品目ごとに分別し保管）であり、次の7種類に分別して排出します。

分別種類	備考	排出方法
新聞		①金属製クリップ、粘着テープ等の異物は取り除いて排出。 ②新聞・雑誌・段ボール等大きさの揃ったものはひもで十字に縛って排出。 ③シュレッダーくず、その他の紙等ひもで縛れないものは紙袋又は半透明袋に入れ、施設IDを明示して排出。
雑誌	本・パンフレット等を含む、製本されたものが対象。	
段ボール		
紙パック	洗って開いてから排出。 内側が銀色のものは除く。	
白コピー紙	外見が類似のもの（更紙など）も含む。	
シュレッダーくず		
その他の紙		

ただし、次の紙は禁忌品のため対象外とします。

【禁忌品】
①汚物等で汚れた紙 ②金・銀等の金属が箔押しされた紙 ③捺染紙 ④感熱性発泡紙 ⑤裏カーボン紙 ⑥ノーカーボン紙 ⑦感熱紙 ⑧写真（印画紙の写真、インクジェット写真プリント用紙） ⑨感光紙（青焼きコピー紙） ⑩粘着テープ、粘着シート、シール、ラベル等糊・粘着物のついたもの ⑪磁気をついた切符・駐車券 ⑫圧着はがき ⑬紙コップ、紙皿、（ヨーグルト、アイスクリーム、カップ麺の）紙容器 ⑭洗剤の紙容器、石鹼の包装紙 ⑮絵の具・クレヨン・墨等で色を（面積の概ね3割以上）塗った紙 ⑯シール等の剥離紙 ⑰石灰袋

3 契約期間

令和3年10月1日から令和4年3月31日まで

4 収集場所

別紙「施設等一覧表」のとおり。

車両の通行・駐車等について制限がある施設等があります。同「施設等一覧表」を事前に確認し、対応してください。

なお、急きょ、施設等の移転が生じた場合、ブロック内の移転については対応してください。

5 収集日・収集時間

(1) 収集曜日の設定

各施設等の収集曜日は、事前に受託者が別紙「施設等一覧表」に記載された「収集頻度」に従い、次のとおりに設定するものとします。ただし、施設の場所が変更となった場合など、特段の事情が発生した場合は、本市との協議により収集曜日の設定を変更できるものとします。また、原則設定した収集曜日で収集することとしますが、設定した回収日が履行開始日以前となってしまう場合については、本市及び各施設との協議により代替収集日を設定することとします。

ア 「収集頻度」が「月2回」の施設は、「月」「火」「水」「木」「金」のいずれかの曜日を選び、「毎月1、3回目の○曜日」「毎月2、4回目の○曜日」というように設定します。

イ 「収集頻度」が「月1回」の施設は、「月」「火」「水」「木」「金」のいずれかの曜日を選び、「毎月○回目の○曜日」というように設定します。

ウ 「収集頻度」が「隔月」の施設は、「月」「火」「水」「木」「金」のいずれかの曜日を選び、「偶数（奇数）月○回目の○曜日」というように設定します。ただし、偶数月、奇数月のどちらに該当するかは、本市との協議により決定することとします。

なお、受託者は同「施設等一覧表」の「土日祝日以外の休業日・代替休館日」等を必ず確認し、収集曜日を設定してください。

また、祝日営業を行わない施設の収集日については、祝日の多い曜日に収集日の設定を集中させた場合、代替収集日の設定依頼が多くなり（(3)祝日・休日の取扱い参照）、代替収集日の調整が困難になることが予想されますので注意してください。

(2) 土曜日・日曜日の取扱い

土曜日・日曜日は、原則、全施設等において収集を行わないものとしますが、特段の事情が発生した場合には、この限りではありません。

(3) 祝日・休日の取扱い

収集日が「国民の祝日に関する法律」に定める祝日・休日に当たった場合は、別紙「施設等一覧表」の「祝日営業」欄に従い、次のとおりに取り扱います。

ア 「祝日営業」欄が○になっている施設等については、その日も収集するものとします。

イ 「祝日営業」欄が○になっていない施設等については、その日は収集しないものとします。

ただし、次回収集日まで資源物（古紙）を保管し続けることが困難となる場合は、当該施設等は受託者に対して代替収集日の設定を依頼できるものとします。

(4) 代休・臨時休業等の取扱い

施設等から代休・臨時休業の連絡を受けた場合は、その日は収集しないものとします。ただし、次回収集日まで資源物（古紙）を保管し続けることが困難となる場合は、当該施設等は受託者に対して代替収集日の設定を依頼できるものとします。

また、災害等により収集が困難な場合は、各施設と収集の実施や代替収集日について協議することとします。

(5) 代替収集日

前項(3)、(4)の代替収集日については、受託者と施設等の担当者が協議して決めるものとします。

なお、大型連休により代替収集日の設定の依頼が多く予想される場合は、受託者は事前に適切

な代替収集計画を提示することにより、前掲の協議に替えることができるものとします。

(6) 収集可能時間

ア 別紙「施設等一覧表」の「施設の開館時間」欄に記載がない施設等の収集は、月曜日から金曜日の午前8時45分から午後4時までの間に行ってください。午前8時45分よりも前の時間帯は施設等への入場はできません。

イ 別紙「施設等一覧表」の「施設の開館時間」欄に記載がある施設等の収集は、月曜日から金曜日の開館時間後から午後4時までの間に行ってください。開館時間外の施設等への入場はできません。

ウ 収集可能時間より前に収集に来たために施設等が排出できなかった場合は、施設等の希望する日に再収集しなければならないものとします。

エ 事情により収集可能時間を過ぎて到着することが予想される場合、受託者は該当施設等に電話等によりその旨を連絡し、調整してください。調整の結果、当日の収集が不可能となった場合は、施設等と協議のうえ、翌日に収集するなど信義に従い誠実に事後処理を行ってください。

6 見込排出量

別紙1「令和3年度 下半期 収集施設数（頻度別）・見込排出量」のとおり

7 施設等の排出準備（計量票作成等）

施設等は、収集日の朝8時45分までに次の排出準備をしなければならないものとします。

(1) 資源物（古紙）への施設ID、重量の記入

資源物（古紙）には原則として「施設ID」及び「重量」を明示するものとします。

(2) 計量等

各施設等は、資源物を排出する時、予め運搬受託者への引き渡し場所において、計量法の規定に基づく特定計量器によって計量を行い、小数点第1位までを計量票へ記入します。（計量単位は0.1kgとし、それ未満の端数は四捨五入しますが、排出量が0.1kg未満の場合は0.1kgとします。）

(3) ルート回収計量票作成

施設等は(2)の計量数値にもとづき「ルート回収計量票」を作成し、収集と同時にそれを受託者に交付できるようにしておくものとします。

8 収集運搬の詳細・付随事務

(1) 事前準備

ア 対象施設等の位置確認

「施設等一覧表」は電子ファイル（Microsoft Excel 形式）ですことができますので、横浜市地図情報ポータルサイトや電子地図ソフトを活用するなどして対処してください。

イ 収集曜日の設定等

受託者は、収集業務を行う前に、本仕様書「5 収集日・収集時間」の定めるところに従って収集曜日を設定し、「収集日程表」を指定された日までに資源循環局一般廃棄物対策課に提出してください。「収集日程表」の様式（Microsoft Excel 形式）は、受託後、配付するものを使用してください。

ウ 収集順路の設定

受託者は、収集業務を行う前に、本仕様書「5 収集日・収集時間」の定めるところに従って収集順路を設定し、実際に走行テストを行うなど、時間内に収集可能なコースであることを収集開始日までに確認してください。

エ 従事者への周知

受託者は、収集業務従事者に対し、ルート回収の分別・排出ルールを周知し、適切に収集が

行われるように努めてください。

(2) 収集運搬

ア 計量票確認

受託者は、収集日に収集場所に到着した時、施設等が用意した計量票の記載内容と資源物（古紙）を照合・確認してください。

計量票は施設等の職員が直接、受託者に交付します。ただし、施設等の業務事情により直接交付できない場合に限り、あらかじめ収集場所に置いておくことも可とします。

この計量票の記載内容と、収集場所の資源物（古紙）が合っているかを確認し、サインのうえ受領します。また、控え（A票）をその場で施設等に返却します。

記載方法又は記載内容の誤りに気づいたときは、その場で施設等の職員に訂正を求めてください。

イ 資源物（古紙）の収集

受託者は、8(2)ア「計量票確認」のとおり、計量票との照合・確認をした資源物（古紙）を収集します。収集漏れや他の排出物等を誤って収集しないよう気をつけてください。

ウ 施設等職員の立会い

施設等の職員は、計量票の交付時及び収集時に立会うことができるものとします。

エ 収集拒否（取り残し）

受託者は、次に該当する場合に限り、該当する排出物の収集を拒否することができるものとします。なお、その場合はメモを残すなど、収集拒否した事情を施設等に説明してください。

(7) 施設等が本仕様書「2 資源物（古紙）の種類」に該当しないものを排出したとき。

(イ) 本仕様書「7 施設等の排出準備」に従った方法で資源物（古紙）の排出準備をしていないとき、又は計量票に記載されている数量が実際より明らかに多く（少なく）、かつ施設等職員に計量票を訂正させることができないとき。

オ 収集のキャンセル

臨時休館等の理由により収集をキャンセルするときは、原則として各施設等が受託者に直接連絡するものとします。

(3) 資源化（リサイクル）フロー及び資源化（リサイクル）実施報告書の提出について

契約時に、別紙2「資源化（リサイクル）フロー」を作成し、速やかに資源循環局一般廃棄物対策課へ提出してください。

また、様式「資源化（リサイクル）実施報告書」を作成し、各四半期の業務終了時に速やかに資源循環局一般廃棄物対策課へ提出してください。

(4) 収集運搬実績報告書作成・ルート回収計量票の保管

受託者は、計量票により各施設等の日毎の収集状況を入力した実績報告書（Microsoft Excel 形式）を作成し、12月、2月の業務終了時に速やかに資源循環局一般廃棄物対策課に提出してください。なお、実績報告書の様式（Microsoft excel 形式）は、受託後配付するものを使用してください。

また、ルート回収計量票等は施設等ごとに整理して、実績報告書とともに5年間保管し、横浜市から請求を受けたときは、閲覧、貸与又は複写の交付に応じるものとします。

9 車両・混載について

収集車両には会社名を表示してください。受託者はルート回収の収集運搬にあたって、同じ車両にルート回収以外の資源物を混載できるものとします。

10 異物（禁忌品等）混入時の取扱い

- (1) 回収・引渡し前に、集積場所に出された資源物（古紙）に禁忌品や混入物（燃やすごみや産業廃棄物等）が含まれていることがわかった場合、受託者は排出物の全部又は一部を回収せずに取り残すことができるものとします。
- (2) 取り残しをする場合は、受託者は計量票に、取り残しの理由等を記入するものとします。
排出物の一部について取り残しをするときは、取り残す分の重量を差し引き、計量票を施設等の職員（不在の場合は買受者）が訂正するものとします。
- (3) 市は、異物・禁忌品の混入を防止するため、職員研修の実施、資料配布等を行い、周知に努めるものとします。

11 法令の遵守

委託業務の履行にあたっては、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」「横浜市廃棄物等の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例」その他の廃棄物処理関係法令を遵守しなければなりません。

12 その他の諸注意

- (1) 受託者は、委託業務の責任者を定め、作業の指揮、監督及び本市事務所・事業所・施設の職員等との連絡に当たらせてください。また、委託業務全般にわたって、応対・マナー等市民の信頼を損なうことのないよう心掛けてください。
- (2) 業務中は安全運転・安全作業に万全を期し、事故防止について十分留意してください。
なお、万一事故が起きたとき、又は施設等の利用者、職員もしくは器物等に損害を与えたときは、ただちに施設等の責任者及び資源循環局一般廃棄物対策課に一報を入れるとともに、速やかに「事故報告書」を資源循環局一般廃棄物対策課に提出してください。また、補償・現状復旧等については施設等の責任者の指示に従い、完了後に「事故顛末書」により資源循環局一般廃棄物対策課に報告してください。
- (3) 収集運搬時に資源物（古紙）が飛散したり、騒音・振動が発生しないよう注意してください。
- (4) 業務に差し支えない範囲でアイドリングストップ等を励行し、横浜市の環境保全活動に御協力ください。

13 その他

この設計図書及び本市「委託契約約款」に定めのない事項については、横浜市と受託者が協議して決定します。

令和3年度 下半期 収集施設数(頻度別)・見込排出量

ブロック	祝日※	月2回 (全12回)	月1回 (全6回)	隔月 (全3回)	計	見込排出 量(kg)
A	営業施設	0	43	34	77	265,000
	休業施設	53	45	5	103	
	計	53	88	39	180	
B	営業施設	0	63	28	91	275,000
	休業施設	52	61	0	113	
	計	52	124	28	204	
C	営業施設	0	50	24	74	290,000
	休業施設	59	66	2	127	
	計	59	116	26	201	
D	営業施設	0	35	13	48	165,000
	休業施設	41	25	8	74	
	計	41	60	21	122	
E	営業施設	0	28	7	35	140,000
	休業施設	27	20	3	50	
	計	27	48	10	85	
F	営業施設	0	65	22	87	320,000
	休業施設	70	48	0	118	
	計	70	113	22	205	
G	営業施設	1	53	20	74	270,000
	休業施設	60	49	2	111	
	計	61	102	22	185	
	営業施設	1	337	148	486	1,725,000
	休業施設	362	314	20	696	
	計	363	651	168	1182	

(参考) 令和2年度 品目別【年間】排出実績 (単位:kg)

	白コピー紙	雑誌	新聞	段ボール	紙パック	シュレッダー紙	その他の紙	合計
Aブロック (187施設)	41,612.5 8.4%	119,537.4 24.0%	18,076.9 3.6%	126,996.0 25.5%	2,032.8 0.4%	101,043.9 20.3%	89,012.0 17.9%	498,311.5 100.0%
Bブロック (206施設)	38,125.8 8.4%	91,207.9 20.1%	16,458.8 3.6%	111,723.2 24.6%	1,178.5 0.3%	107,913.7 23.7%	87,840.4 19.3%	454,448.3 100.0%
Cブロック (205施設)	44,944.8 8.8%	111,915.4 21.8%	16,711.7 3.3%	119,703.6 23.4%	1,441.6 0.3%	120,678.1 23.6%	96,955.0 18.9%	512,350.2 100.0%
Dブロック (140施設)	17,494.4 8.6%	34,252.2 16.9%	5,923.8 2.9%	66,423.6 32.7%	743.9 0.4%	41,459.6 20.4%	36,536.9 18.0%	202,834.4 100.0%
Eブロック (89施設)	18,507.8 7.8%	41,172.3 17.3%	6,402.1 2.7%	71,443.0 29.9%	951.0 0.4%	54,119.2 22.7%	46,000.6 19.3%	238,596.0 100.0%
Fブロック (211施設)	48,646.2 8.4%	126,142.8 21.9%	20,103.1 3.5%	157,298.9 27.3%	3,404.1 0.6%	120,346.9 20.9%	100,053.7 17.4%	575,995.7 100.0%
Gブロック (191施設)	40,983.4 9.1%	93,655.9 20.8%	15,206.6 3.4%	112,380.4 24.9%	1,048.5 0.2%	99,109.9 22.0%	88,262.8 19.6%	450,647.5 100.0%

資源化(リサイクル)フロー(契約決定後、差し替え)



資源化(リサイクル)実施報告書

回収量 _____ kg
資源化量 _____ kg

内訳

搬入先(事業者名、所在地等)	資源化量[kg]	備考

合計 _____ kg

ルート回収 施設等一覧

ブロック	施設ID	施設名称	古紙	郵便番号	所在区	所在地(町名以下)	電話番号	FAX番号	土曜 営業	祝日 営業	土日祝日以外の 休業日・代替休館日	年末年始 (12/29～1/3以外の 場合)	施設の閉館時間(8:45 ～16:00に回収不可の もの)	屋内 屋外	集積場所	収集車 駐車場所	車高・車幅 制限	学校 サイン	所管区局
A	00001	潮田保育園	月1回	〒230-0041	鶴見区	潮田町4-148-1	501-8185	501-8205	○				土 7:30～15:00	外	保育園正門前 (雨天=屋内エントランス)	保育園正門前			鶴見区役所
A	00003	横浜市駒岡地域ケアプラザ	月1回	〒230-0071	鶴見区	駒岡4-28-5	570-6601	570-6602	○	○			9:00～21:00 日・祝祭:9:00～ 17:30	外	裏駐車場奥	あり			鶴見区役所
A	00006	末吉ポンプ場	隔月	〒230-0012	鶴見区	下末吉2-1-2	581-4272	572-1109						内	事務所建物の入口右側	正門前敷地			環境創造局
A	00008	鶴見資源化センター	月1回	〒230-0045	鶴見区	末広町1-15-1 鶴見工場 内	503-0091	503-0160	○	○				内	事務所正面玄関左側	事務所正面玄関前			資源循環局
A	00010	大黒ふ頭中継所	月1回	〒230-0054	鶴見区	大黒ふ頭20番地	506-5986	506-5986		○	5/3～5/5, 8/13～ 8/16(詳細未定) 3/24～3/31			外	事務所と倉庫の間	集積場所の側			資源循環局
A	00011	鶴見保育園	月1回	〒230-0051	鶴見区	鶴見中央2-10-7	501-6786	501-6795	○					外	職員玄関スロープ左側	道路			鶴見区役所
A	00013	芦穂崎保育園	月1回	〒230-0051	鶴見区	鶴見中央2-13-29	501-5389	501-5463	○					外	調理室の裏	道路			鶴見区役所
A	00016	馬場保育園	月1回	〒230-0076	鶴見区	馬場2-7-27	573-0054	573-0254	○					外	燃やすゴミ・・・玄関前 燃やすゴミ以外・・・玄関前	玄関前に1台分のス ペースあり			鶴見区役所
A	00017	寺尾地区センター (併設:鶴 寿荘)	隔月	〒230-0076	鶴見区	馬場4-39-1	584-2581	584-2583	○	○	第4月曜日	12/28～1/4	9:00～21:00	外	収集日に体育館裏の集積場か ら正面玄関階段横に運搬。	集積場所に横付け			鶴見区役所
A	00019	横浜市東寺尾地域ケアプラ ザ	月1回	〒230-0077	鶴見区	東寺尾1-12-3	584-0129	570-6202	○	○				外	厨房横ゴミ置き場	ゴミ置き場近く			鶴見区役所
A	00020	白幡公園こどもログハウス	隔月	〒230-0077	鶴見区	東寺尾2-12	582-9944	582-9944	○	○	第2・第4月曜日(祝 休日の場合は翌 日)		9:00～17:00	内	ログハウス館内(玄関)	道路上	幅制限4m以下		鶴見区役所
A	00021	横浜市寺尾地域ケアプラザ	月1回	〒230-0077	鶴見区	東寺尾6-37-14	585-5566	585-5737	○	○			9:00～17:00	外	屋外ダストボックス等	路上			鶴見区役所
A	00022	潮田地域ケアプラザ	月1回	〒230-0048	鶴見区	本町通4-171-23	507-2929	507-2930	○	○	第4日曜日		月～土 9:00～ 21:00 日・祝 9:00～17:00	外	ケアプラザ前	ケアプラザ前			鶴見区役所
A	00025	北部第一水再生センター	月1回	〒230-0004	鶴見区	元宮2-6-1	572-2281	572-1109						外	「ジンプロ」という建物の前 他	センター駐車場ほか スペース有り	車高3.2m以内		環境創造局
A	00026	横浜市矢向地域ケアプラザ	月1回	〒230-0001	鶴見区	矢向4-32-11	573-0020	573-0027	○	○				内	エントランス内階段下倉庫内	ケアプラザ玄関前			鶴見区役所
A	00029	消防局 末吉消防出張所	隔月	〒230-0012	鶴見区	下末吉2-1-3	574-0119	574-0119	○	○				外	1階訓練室脇の歩道に面した 敷地内	ガレージ前			消防局
A	00031	消防局 岸谷消防出張所	隔月	〒230-0078	鶴見区	岸谷2-13-18	583-0119	583-0119	○	○				外	1階ガレージ前掲示板付近	ガレージ前			消防局

ルート回収 施設等一覧

A	00032	消防局 駒岡消防出張所	隔月	〒230-0071	鶴見区	駒岡2-18-8	585-0119	585-0119	○	○			外	1階ガレージ前空地	ガレージ前			消防局
A	00033	鶴見スポーツセンター	月1回	〒230-0004	鶴見区	元宮2-5-1	584-5671	584-5673	○	○	第2月曜日(祝休日の場合は翌日)	9:00~21:00	内	施設内ごみ置き場(体育館裏側出入口内)	裏口駐車スペース			鶴見区役所
A	00034	鶴見川漕艇場	隔月	〒230-0004	鶴見区	元宮2-6	582-8680	582-5810	○	○	毎週月曜日(祝休日の場合は翌日)	12/28~1/4	外	第4艇庫前	施設前			市民局
A	00035	みその公園「横溝屋敷」	隔月	〒230-0073	鶴見区	獅子ヶ谷3-10-2	574-1987	574-2087	○	○	第1・3月曜日(祝日の場合は翌日)	9:00~16:30	外	施設裏門	路上	なし		環境創造局
A	00036	資源循環局 鶴見事務所	月1回	〒230-0046	鶴見区	小野町39番地	502-5383	502-5482	○	○			外	事務所玄関入口	有	8:00~8:30、13:00~13:30は収集車両の出入庫で出入口が混雑します。		資源循環局
A	00037	交通局 鶴見営業所	月1回	〒230-0052	鶴見区	生麦1-3-1	501-0701	501-4009	○	○			外	正面入り10m位直進し、左側ごみ置き場	集積置き場横付け			交通局
A	00038	消防局 鶴見水上消防出張所	月1回	〒230-0054	鶴見区	大黒ふ頭1	504-0119	504-0119	○	○			外	1階ガレージ左側	ガレージ前			消防局
A	00039	横浜市食肉衛生検査所	月1回	〒230-0053	鶴見区	大黒町3-53	511-5812	521-6031					外	正門を入れて右側の金網フェンス内	集積場所に横付け			健康福祉局
A	00040	横浜市中央卸売市場 食肉市場	月1回	〒230-0053	鶴見区	大黒町3-53	511-0445	502-5989			臨時休業日の設定あり	9:00~16:00(12:00~13:00を除く)	内外	燃やすゴミ、プラ:汚水処理施設横(屋外) 古紙:副生物保管用冷蔵庫脇、総合市場ビル前 蛍光管:総合市場ビル1F倉庫スペース	集積場所に横付け	古紙のみ車幅1.7m以下		経済局
A	00041	消防局 大黒町消防出張所	隔月	〒230-0053	鶴見区	大黒町4-67	509-0119	509-0119	○	○			外	1階ガレージ前	ガレージ前右脇			消防局
A	00043	鶴見ポンプ場	隔月	〒230-0051	鶴見区	鶴見中央二丁目20番24号	511-0294	511-0294					外	ポンプ場2階入口前	建物前スペース			環境創造局
A	00045	鶴見土木事務所	月1回	〒230-0051	鶴見区	鶴見中央3-28-1	510-1669	505-1318					外	裏門から入り、①古紙→右手裏の前(雨天時は、左手倉庫棟内) ②古紙以外→正面左奥集積場前	裏門の正面車庫棟及び左手倉庫棟	幅制限5m以下		鶴見区役所
A	00046	水道局 鶴見水道事務所	月1回	〒230-0051	鶴見区	鶴見中央3-4-12	521-2321	504-4927					外	事務所1F 倉庫前	事務所1F 倉庫前			水道局
A	00047	消防局 生麦消防出張所	隔月	〒230-0051	鶴見区	鶴見中央5-12-17	506-0119	506-0119	○	○			外	1階ガレージ前	ガレージ前			消防局
A	00048	消防局 入船消防出張所	隔月	〒230-0044	鶴見区	弁天町10-3	505-0119	505-0119	○	○			外	1階ガレージ前左脇	ガレージ前			消防局
A	00049	消防局 寺尾消防出張所	隔月	〒230-0074	鶴見区	北寺尾4-24-15	584-0119	584-0119	○	○			外	1階ガレージ前右脇	ガレージ前			消防局
A	00050	資源循環局 鶴見工場	月1回	〒230-0045	鶴見区	末広町1丁目15番地1	521-2191	521-2193	○	○			外	管理棟1階(ピロティ)	集積場所に横付け	4t車以下		資源循環局

ルート回収 施設等一覧

A	00051	北部汚泥資源化センター	月1回	〒230-0045	鶴見区	末広町1-6-1	502-3738	502-2866					内	センター正面より入って直進し、突き当たり左にある事務室裏側の倉庫	集積場所に横付け			環境創造局
A	00052	北部第二水再生センター	月1回	〒230-0045	鶴見区	末広町1丁目6番地の8	503-0201	503-0132					内	中央管理棟1階ごみ集積室	中央管理棟前のスペース			環境創造局
A	00053	消防局 矢向消防出張所	隔月	〒230-0001	鶴見区	矢向3-30-13	575-0119	575-0119	○	○			外	庁舎北側入り口	庁舎北西側路上			消防局
A	00054	横浜市鶴見市場地域ケアプラザ	月1回	〒230-0024	鶴見区	市場下町11-5	504-1077	500-6677	○	○	第3日曜日		内	館内1F倉庫	一般4台、身体障害者用1台あり			鶴見区役所
A	00055	株式会社 横浜港国際流通センター	月1回	〒230-0054	鶴見区	大黒ふ頭22番	510-2000	510-2019					内	物流棟東ランプ中央廃棄物プレハブ保管庫	収集場所に横付け	高さ制限 3.5m以下		港湾局
A	00056	横浜市立大学鶴見キャンパス	月1回	〒230-0045	鶴見区	末広町1-7-29	508-7202	505-3531					外	屋根付きの専用ゴミ置き場	構内道路上			政策局
A	00058	鶴見区役所	月2回	〒230-0051	鶴見区	鶴見中央3-20-1	510-1657	510-1889					内	区役所裏側(燃やすごみ、蛍光灯・乾電池)古紙集積場所は国道側の前庭内	敷地内です。			鶴見区役所
A	00059	鶴見中央地域ケアプラザ	月1回	〒230-0051	鶴見区	鶴見中央1-23-26	508-7800	508-7808	○	○		9:00~17:00	内	駐車場内・倉庫設置	地域ケアプラザ駐車場	大型車不可		鶴見区役所
A	00060	鶴見駅西口行政サービスコーナー	月1回	〒230-0062	鶴見区	豊岡町2番20号 7-が1(西友前)	586-0975	586-1208	○				内	事務室内	敷地内はなし	一般道に駐車		鶴見区役所
A	00061	鶴見区福祉保健活動拠点	月1回	〒230-0051	鶴見区	鶴見中央4-37-37リオベルテ鶴声2F	504-5619	504-5616	○				内	建物2F	建物前入り口前			鶴見区役所
A	00062	生麦地域ケアプラザ	月1回	〒230-0052	鶴見区	生麦4丁目6番4号	510-3411	510-3018	○	○		9:00~17:00	外	ごみ保管庫前	敷地内駐車場			鶴見区役所
A	00063	生麦地区センター	隔月	〒230-0052	鶴見区	生麦4-6-37	504-0770	504-2662	○	○	第3月曜日(祝日の場合は翌日)	12/28~1/4	外	機械室搬入口前	集積場所に横付け			鶴見区役所
A	00065	潮田公園コミュニティハウス	隔月	〒230-0037	鶴見区	向井町2-71-2	511-0880	511-0851	○	○	第2月曜日		内	施設入口	公園沿い道路上			鶴見区役所
A	00066	潮田地区センター	隔月	〒230-0048	鶴見区	本町通り4-171-23	511-0765	511-0760	○	○	第4月曜日(祝日の場合は翌日)	12/28~1/4	外	1階入口外 ごみ集積所	1階入口外 ごみ集積所前			鶴見区役所
A	00067	矢向地区センター	隔月	〒230-0001	鶴見区	矢向4-32-11	573-0302	573-0304	○	○	第2月曜日(祝日の場合は翌日) 年1回(不定期) 3/31	12/28~1/4	内	燃やすごみはエントランス左、階段下。その他、自動ドア入って右側。	玄関前			鶴見区役所
A	00068	横浜市末吉地区センター	隔月	〒230-0011	鶴見区	上末吉2-16-16	572-4300	586-1229	○	○	第4月曜日(休日の場合は火曜日)	12/28~1/4	外	建物西側非常口屋根下	同左			鶴見区役所
A	00101	末吉小学校	月2回	〒230-0011	鶴見区	上末吉1-9-1	581-2244	585-9437			未定	未定	外	一方通行道路の最初の門から入り、左側の倉庫前	集積場所に横付け		1	教育委員会事務局
A	00102	市場小学校(本校)	月2回	〒230-0004	鶴見区	元宮1-13-1	581-2107	581-9387					外	西側給食室横の門	集積場所横付け		1	教育委員会事務局

ルート回収 施設等一覧

A	00103	潮田小学校	月2回	〒230-0037	鶴見区	向井町3-82-1	501-2128	507-0046			学校行事による代休等			外	駐車場内 集積倉庫	集積場所に横付け		1	教育委員会事務局
A	00104	東台小学校	月2回	〒230-0018	鶴見区	東寺尾東台12-1	571-0812	585-9452						内	燃やすごみ、古紙、蛍光管:正門を入れてすぐの左側倉庫内 産廃:正門並びの給食堂脇の倉庫内	正門入ってすぐのスペース	3tロング車両まで	1	教育委員会事務局
A	00105	旭小学校	月2回	〒230-0074	鶴見区	北寺尾4-25-1	581-4178	585-9453						外	西門を入った右側	集積場所に横付け	2トン車まで	1	教育委員会事務局
A	00106	馬場小学校	月2回	〒230-0076	鶴見区	馬場7-20-1	571-7777	585-9489						外	紙類・産廃類・蛍光管・乾電池・布類は、正門を入れて直進し右手2番目倉庫前、燃やすごみは、正門を入れて直進し右手1番目倉庫内、剪定枝は、正門を入れて直進し右手3番目倉庫脇	集積場所に横付け	高さ制限3メートル以下、幅制限3メートル以下	1	教育委員会事務局
A	00107	生麦小学校	月2回	〒230-0052	鶴見区	生麦4-15-1	501-2270	507-0048						外	給食物資搬入口側北門入り口ごみ倉庫	集積所に横付け	幅制限2.5m以下	1	教育委員会事務局
A	00108	豊岡小学校	月2回	〒230-0062	鶴見区	豊岡町27-1	581-3248	585-9469						内	通用門から入り直進し(30m位)、突き当たりのプレハブ	集積場所に横付け		1	教育委員会事務局
A	00109	下野谷小学校	月2回	〒230-0047	鶴見区	下野谷町2-49	501-2312	507-0054			学校行事の代休日			外	校内 裏門より入る プレハブ「燃やすごみ」は集積場所(給食搬入口より入り左のプレハブ) 紙類・産廃などその他については、中庭のプレハブ倉庫内に保管	集積場所前	4トン車まで	1	教育委員会事務局
A	00110	入船小学校	月2回	〒230-0036	鶴見区	浜町1-1-1	501-3539	507-0056						外	保育園前の門から入り、右折し右側のプレハブ倉庫	集積場所に横付け		1	教育委員会事務局
A	00111	鶴見小学校	月2回	〒230-0051	鶴見区	鶴見中央3-19-1	521-9618	507-0058						外	鶴見中学校側道路に面したところ	道路に横付け		1	教育委員会事務局
A	00112	平安小学校	月2回	〒230-0031	鶴見区	平安町2-9-1	501-4244	507-0059						外	東門を入れてすぐ左手の倉庫の横	集積場所に横付け		1	教育委員会事務局
A	00113	岸谷小学校	月2回	〒230-0078	鶴見区	岸谷1-6-1	581-3301	585-9473			8/3~8/16、10/18	12/27、12/28、1/4、1/5		内	正門(職員・来校者用の門)を入れて左の作業場内(ごみ集積場)	集積場所に横付		1	教育委員会事務局
A	00114	矢向小学校	月2回	〒230-0001	鶴見区	矢向3-8-1	581-4672	585-9476						外	バス通り側 正門側の高い門の隣の建物 道路沿い	集積場所に横付け		1	教育委員会事務局
A	00115	上末吉小学校	月2回	〒230-0011	鶴見区	上末吉5-24-1	571-1616	585-9479						外	東芝門入って右折プレハブ小屋左2つ目物置(燃えるごみ) 灯油庫左隣(産廃)(蛍光管・乾電池) 第2グラウンド(剪定枝)	集積場所に横付(燃えるごみ・剪定枝) 停車位置から10m(産廃)	高さ制限290cm 幅制限320cm	1	教育委員会事務局
A	00116	下末吉小学校	月2回	〒230-0012	鶴見区	下末吉2-25-6	581-2586	585-9484						外	東門入ってすぐのゴミ倉庫前	東門入ってすぐのゴミ倉庫前広場	東門道幅が狭い	1	教育委員会事務局
A	00117	寺尾小学校	月2回	〒230-0077	鶴見区	東寺尾5-19-1	581-7084	585-9486						外	北門を入れて右奥	集積場所に横付		1	教育委員会事務局
A	00118	汐入小学校	月2回	〒230-0043	鶴見区	汐入町2-36	501-7862	507-0073						外	正門前	集積場所前		1	教育委員会事務局

ルート回収 施設等一覧

A	00119	駒岡小学校	月2回	〒230-0071	鶴見区	駒岡3-14-1	581-6263	585-9491				9:00-16:00	外	裏門(給食室側)を入れてすぐ右手	集積場所に横付け		1	教育委員会事務局
A	00120	獅子ヶ谷小学校	月2回	〒230-0073	鶴見区	獅子ヶ谷1-19-1	575-3105	585-9492					外	燃やすゴミ:西門入って正面紙:西門入って左折した突き当りの物置(表示あり) プラスチック、金属、蛍光灯、乾電池:西門入って左折。体育館隣の物置(表示あり)	各集積場所横		1	教育委員会事務局
A	00121	上寺尾小学校	月2回	〒230-0076	鶴見区	馬場3-21-21	585-2961	585-9493					外	正門坂道を登りきって左折し、給食棟向かいの窪んだ所	集積場所に横付け	幅制限3m以下	1	教育委員会事務局
A	00122	新鶴見小学校	月2回	〒230-0002	鶴見区	江ヶ崎町2-1	583-8915	583-8917					外	燃やすゴミ、紙類:給食物資搬入口を入った正面。プラ類、蛍光灯・乾電池:給食物資搬入口を入り、左へ突き当たり、右に曲がった先の倉庫。	集積場所に横付け		1	教育委員会事務局
A	00123	市場中学校	月1回	〒230-0024	鶴見区	市場下町1-1	501-4125	507-0074					外	正門右折20M先・分別倉庫	集積場所に横付け	車幅、高さとも2.5程度	1	教育委員会事務局
A	00124	潮田中学校	月1回	〒230-0037	鶴見区	向井町4-83	521-3535	507-0079					外	駐車場に入ってからすぐ左側にある分別倉庫内	集積場所に横付け		1	教育委員会事務局
A	00125	末吉中学校	月1回	〒230-0012	鶴見区	下末吉6-13-1	581-0813	585-9497					外	正門入って左折。右側倉庫、燃やすゴミ。左側手前倉庫、紙類・廃プラ・蛍光灯・乾電池。	集積場所に横付け		1	教育委員会事務局
A	00126	鶴見中学校	月1回	〒230-0051	鶴見区	鶴見中央3-14-1	501-2397	507-0083					外	裏門を入り左側	集積場所に横付け		1	教育委員会事務局
A	00127	寺尾中学校	月1回	〒230-0074	鶴見区	北寺尾3-13-1	571-4102	585-9499			未定		内	正門隣	集積小屋		1	教育委員会事務局
A	00128	生麦中学校	月1回	〒230-0078	鶴見区	岸谷2-1-1	581-3255	585-9904					外	正門入って右手の倉庫内	集積場所に横付け	幅制限3.6m以下	1	教育委員会事務局
A	00129	寛政中学校	月1回	〒230-0034	鶴見区	寛政町23-1	511-0666	507-0084					外	正門入って左折し、左手3番目のシャッター付倉庫内「古紙」「蛍光管・乾電池」については、正門入って左折し、左手2番目の両開きの引き戸付き倉庫内	集積場所に横付け		1	教育委員会事務局
A	00130	矢向中学校	月1回	〒230-0001	鶴見区	矢向1-8-24	581-4131	585-9906					外	裏門から入って左の1番目と4番目の倉庫	裏門前の駐車スペース		1	教育委員会事務局
A	00131	上の宮中学校	月1回	〒230-0075	鶴見区	上の宮1-26-33	582-8801	585-9914					外	裏門脇、「後退で」(正門入らず、先を左折し直進左側)	ゴミ集積場に横付け	幅 3m 高さ無制限	1	教育委員会事務局
A	00132	東高等学校	月2回	〒230-0076	鶴見区	馬場3-5-1	571-0851	585-5780					外	一般ゴミ(正門入り右側奥)	集積場所横付け		1	教育委員会事務局
A	00134	横浜サイエンスフロンティア高校	月2回	〒230-0046	鶴見区	小野町6	511-3654	511-3644					内	校舎北側自動車用ゲートを入り左側一番手前	集積場所に横付け		1	教育委員会事務局

ルート回収 施設等一覧

A	00135	市場小学校(分校)	月2回	〒230-0004	鶴見区	元宮二丁目五番二九号	580-0105	580-0135					内	給食室側門から入り、技術員室隣	集積所に横付け		1	教育委員会事務局
A	10002	神奈川輸送事務所	隔月	〒221-0031	神奈川区	新浦島町2-4-2	453-5501	451-5672	○	○	水曜日		16:00終業	外	2階への階段の右側(自販機横)	集積場所の側		資源循環局
A	10008	横浜市神奈川区民文化センター かなっくホール	月1回	〒221-0044	神奈川区	東神奈川1-10-1	440-1211	440-1139	○	○	第3月曜日(祝日の場合は翌日)			内	ビル1F屋内駐車場スペース	1F駐車場入口入ってすぐ左脇に寄せて駐車	3トン車ぐらいまで	神奈川区役所
A	10009	羽沢スポーツ会館	隔月	〒221-0863	神奈川区	羽沢町1700-1	381-2540	383-3380	○	○	第4月曜日	12/28~1/4		外	駐車場	正面駐車場		神奈川区役所
A	10011	消防局 浦島消防出張所	隔月	〒221-0042	神奈川区	浦島町363	461-0119	461-0119	○	○				外	1階ピロティ前	敷地内ガレージ前		消防局
A	10012	横浜市神奈川区幸ヶ谷集会所	隔月	〒221-0052	神奈川区	栄町12神奈川公園内	453-2660	453-0968	○	○	第3月曜日(祝日の場合は翌日火曜日)	12/28~1/4	9:00~21:00(火~土) 9:00~17:00(日・月・祝日)	内	館内裏玄関	有り		神奈川区役所
A	10014	幸ヶ谷公園コミュニティハウス	隔月	〒221-0051	神奈川区	幸ヶ谷4 幸ヶ谷公園内	441-3788	441-5016	○	○	第3水曜日	12/28~1/3	9:00~21:00 日曜・祝日は9:00~17:00	内	カラス被害及びイタズラありのため、ごみ集積はすべて事務室。	なし		神奈川区役所
A	10015	交通局 三ツ沢下町駅	月1回	〒221-0852	神奈川区	三ツ沢下町2-16	323-3072	323-3072	○	○				内	地下1階ごみ集積所	なし		交通局
A	10016	横浜市神奈川スポーツセンター	月1回	〒221-0856	神奈川区	三ツ沢上町11-18	314-2662	314-4115	○	○	第4月曜日(祝日の場合は翌日火曜日)		9:00~21:00	外	コーンを動かしてセンター玄関前まで侵入	センター玄関前		神奈川区役所
A	10017	交通局 三ツ沢上町駅	月1回	〒221-0856	神奈川区	三ツ沢上町5-9	323-3073	323-3073	○	○				内	地下1階ごみ集積所	なし		交通局
A	10019	平沼記念体育館	月1回	〒221-0855	神奈川区	三ツ沢西町3-1	311-6186	316-8521	○	○	第3月曜日(祝日の場合は翌平日)		9:00~21:00	外	職員通用口前	職員通用口前の空きスペース(敷地内)	通常の収集車サイズは可能	市民局
A	10020	横浜市片倉三枚地域ケアプラザ	月1回	〒221-0862	神奈川区	三枚町199-4	413-2571	413-2573	○	○			9:00~21:00(月~土) 9:00~17:00(日・祝日)	外	正面突き当たりを左折18m先の倉庫内	正面入口から入り、突き当たりの駐車場	正面入口幅制限4.2m	神奈川区役所
A	10021	健康福祉局 本場食品衛生検査所	月1回	〒221-0054	神奈川区	山内町1	441-1153	441-8009						内	事務所内	水産棟2階駐車場		健康福祉局
A	10022	横浜市中央卸売市場 本場	月1回	〒221-0054	神奈川区	山内町1	459-3323	459-3307						内	市場センタービル4階 事務室	市場センタービル入口前駐車場		経済局
A	10024	松見保育園	月1回	〒221-0005	神奈川区	松見町1-28-4	432-6621	432-6704	○					外	裏門入り正面	なし		神奈川区役所
A	10025	消防局 松見消防出張所	隔月	〒221-0005	神奈川区	松見町1-40-40	402-0119	402-0119	○	○				外	ガレージ前	ガレージ前	急斜面のため後部ステップ注意	消防局
A	10026	資源循環局 車両課	月1回	〒221-0031	神奈川区	新浦島町2-4	441-8201	441-8203	○	○				外	正面から入り直進し、突き当たりを右折した右側整備工場詰所入り口前	集積場所に横付け	なし	資源循環局

ルート回収 施設等一覧

A	10027	神大寺保育園	月1回	〒221-0801	神奈川県	神大寺2-1-7	481-1513	481-1547	○				外	正門を入った所の横 電子錠対応 燃やすごみ…園舎裏 計2カ所	有			神奈川県役所
A	10028	神大寺地区センター	隔月	〒221-0801	神奈川県	神大寺2-28-18	491-4441	491-4442	○	○	第3月曜日(休日の場合は火曜日)	12/28~1/4	(平日)9:00~21:00 (日祝)9:00~17:00	内	館内事務所	玄関前		神奈川県役所
A	10029	神奈川土木事務所	月1回	〒221-0801	神奈川県	神大寺2-28-22	491-3363	491-7205					外	屋外の集積場所	神奈川土木事務所駐車スペース		神奈川県役所	
A	10031	横浜市神奈川地区センター	隔月	〒221-0046	神奈川県	神奈川本町8-1	453-7350	453-7351	○	○	第2月曜日(祝日の場合は翌火曜日)	12/28~1/4	平日9:00~21:00 日曜・祝日9:00~17:00	内	1階機械室前	センター横		神奈川県役所
A	10032	神之木地区センター	月1回	〒221-0015	神奈川県	神之木町7-1	435-1712	435-1796	○	○	第4月曜日(祝日の場合は翌火曜日)	12/28~1/4		外	地区センター裏 業務用駐車場横	地区センター業務用駐車場		神奈川県役所
A	10034	菅田地区センター	隔月	〒221-0864	神奈川県	菅田町1718-1	471-2913	471-2914	○	○	第2木曜日	12/28~1/4	9:00~21:00 日・祝日は9:00~17:00	外	正面入口(自動ドア)向かって右側	集積場所に横付け		神奈川県役所
A	10035	横浜市菅田地域ケアプラザ	月1回	〒221-0864	神奈川県	菅田町1718-1	471-3101	471-3102	○	○				外	入口横	敷地内玄関前駐車場		神奈川県役所
A	10037	消防局 菅田消防出張所	隔月	〒221-0864	神奈川県	菅田町2364-1	474-0119	474-0119	○	○				外	敷地内ガレージ前	敷地内ガレージ前		消防局
A	10038	西菅田保育園	月1回	〒221-0864	神奈川県	菅田町488	473-1957	473-1969	○					内	園舎内	門の前		神奈川県役所
A	10039	神奈川水再生センター	隔月	〒221-0036	神奈川県	千若町1-1	453-2641	453-2559						内	神奈川水再生センター裏入口	神奈川水再生センター裏のシャッター前		環境創造局
A	10040	資源循環局 神奈川事務所	月1回	〒221-0036	神奈川県	千若町3-1-43	441-0871	441-5938	○	○				外	事務所指定場所	あり		資源循環局
A	10041	消防局 横浜市民防災センター	月1回	〒221-0844	神奈川県	沢渡4-7	312-0119	312-0386	○	○				外	ガレージ前の駐車スペースの北側端に集積してあります。	集積場所があるガレージ前が駐車スペースになっています。	大型車でも対応できます。	消防局
A	10042	横浜市東部地域療育センター	月1回	〒221-0044	神奈川県	東神奈川1-29	441-7711	441-7011						内	1F駐車場敷地内の建物側にゴミ置き場(ドア付)があります。	ゴミ置き場サイドが業者駐車場スペースになっています。	入口車高:4.5m 車幅:3.5m	こども青少年局
A	10044	横浜市白幡地区センター	月1回	〒221-0075	神奈川県	白幡上町44-12	430-3050	401-0021	○	○	第3火曜日(第3火曜日が祝日の場合は翌日)	12/28~1/4	平日9:00~21:00 日祝9:00~17:00	内	施設裏手事務室入口より受け渡し	施設駐車場入り口付近または関係者駐車場		神奈川県役所
A	10046	横浜市反町地域ケアプラザ	月1回	〒221-0825	神奈川県	反町1-11-2	321-8004	321-8077	○	○			月~土 9:00~21:00 日・祝 9:00~17:00	外	施設玄関植込み横(左側)	集積場所に横付け(公道上)	公道上	神奈川県役所
A	10048	はーと友神奈川	月1回	〒221-0825	神奈川県	反町1-8-4	322-2907	322-2908	○	○				内	公道に面した集積場所	公道上、集積場所に横付け		健康福祉局
A	10051	消防局 片倉消防出張所	隔月	〒221-0865	神奈川県	片倉1-3-1	413-0119	413-0119	○	○				外	敷地内ガレージ前	敷地内ガレージ前		消防局
A	10052	交通局 片倉町駅	月1回	〒221-0816	神奈川県	片倉町1-33-7	491-3743	491-3743	○	○				内	地下1階ごみ集積所	なし		交通局

ルート回収 施設等一覧

A	10054	横浜市沢渡三ツ沢地域ケアプラザ	月1回	〒221-0844	神奈川区	沢渡56-1	577-8210	317-3171	○	○			9:00~21:00(月~土) 9:00~17:00(日・祝日)	外	燃・プラ類は2F屋外駐車場前。古紙類等は地下1階正面入口内。乾電池は1階事務所(倉庫)内。	集積所前駐車スペース			神奈川区役所
A	10055	道路局 ポートサイド地下駐車場	隔月	〒221-0052	神奈川区	栄町6番地	453-2372	453-2373	○	○				内	地下1階北EV横倉庫前		※現行体制 収集場所から手運びにて搬出 出入口前のロータリーに駐車		道路局
A	10057	横浜市三ツ沢公園青少年野外活動センター	月1回	〒221-0855	神奈川区	三ツ沢西町3-1	314-7726	311-6444	○	○	毎月第二月曜日 (月曜が祝日のときは翌日)			内	管理棟裏口	三ツ沢公園第一駐車場			こども青少年局
A	10058	横浜市動物愛護センター	月1回	〒221-0864	神奈川区	菅田町75-4	471-2111	471-2133	○		なし	なし	なし	内	専用屋内置き場(ドアつき、施錠なし)	ごみ置き場前	車高制限なし、車幅制限3m		健康福祉局
A	10059	神奈川公会堂	隔月	〒221-0821	神奈川区	富家町1-3	432-3399	432-3321	○	○	毎月第4月曜日		9:00~22:00	内	1階非常階段下	なし			神奈川区役所
A	10060	六角橋地域ケアプラザ	月1回	〒221-0802	神奈川区	六角橋3-3-13 山室八左衛門ビル	413-3281	488-3138	○	○				外		駐車場横道路			神奈川区役所
A	10101	青木小学校	月2回	〒221-0832	神奈川区	桐畑17	321-3350	320-0912						外	壁面門を入れてすぐ左右にある倉庫	壁面門の前に後ろ向き駐車(※児童の下校時は駐車不可です。)	高さ制限3m以下・制限幅4m以下	1	教育委員会事務局
A	10102	神奈川小学校	月2回	〒221-0044	神奈川区	東神奈川2-35-1	441-5656	441-9895						外	仲木戸門入ってまっすぐ進んだ正面倉庫前と給食室前	集積場所に横付け		1	教育委員会事務局
A	10103	子安小学校	月2回	〒221-0013	神奈川区	新子安1-36-1	421-0993	431-0198			学校行事による代休等			外	北門を入り右側の体育館棟一階右角にごみ集積倉庫	ごみ集積倉庫付近	高さ254cm	1	教育委員会事務局
A	10104	神橋小学校	月2回	〒221-0802	神奈川区	六角橋2-34-19	491-9493	491-9830						外	正門を入れて左手にある倉庫	正門を入れて左手突き当たり		1	教育委員会事務局
A	10105	二谷小学校	月2回	〒221-0812	神奈川区	平川町11-1	491-8948	491-7983			5/31、8/3~8/16、2/14	12/27~1/6		外	職員通用門並び平川公園側門	集積場所に横付け	高さ制限2.6m以下、幅制限2.5m以下	1	教育委員会事務局
A	10106	浦島小学校	月2回	〒221-0062	神奈川区	浦島丘16	401-4437	431-0291						外	通用門入って右側のごみ保管倉庫	集積場所に横付け		1	教育委員会事務局
A	10108	幸ヶ谷小学校	月2回	〒221-0051	神奈川区	幸ヶ谷1-1	441-3170	441-9896						外	一廃・産廃…体育館裏の駐車場入り口前の倉庫 古紙…駐車場内の分別倉庫	一廃・産廃…体育館裏の駐車場入り口 古紙…駐車場内		1	教育委員会事務局
A	10109	三ツ沢小学校	月2回	〒221-0851	神奈川区	三ツ沢中町4-17	321-5861	320-0927						外	正門を入れて、右折した左手の倉庫	収集場所に横付け	児童に十分注意	1	教育委員会事務局
A	10110	白幡小学校	月2回	〒221-0075	神奈川区	白幡上町11-1	401-4779	431-0234			学校行事の代休日			外	正門を入れて右手のゴミ倉庫前	正門脇の駐車場		1	教育委員会事務局
A	10111	斎藤分小学校	月2回	〒221-0811	神奈川区	斎藤分町34-1	491-8155	491-7821			6/17,8/3~8/16,12/9,3/23	12/27~1/5		外	給食物資搬入門を入り、受水槽横の焼窯庫の隣の倉庫	給食物資搬入門の駐車場	幅狭 4t車不可	1	教育委員会事務局
A	10112	西寺尾小学校	月2回	〒221-0001	神奈川区	西寺尾2-5-1	431-1279	431-0179			8/3~8/16閉庁期間 その他学校行事の代休日(平日)	12/28		外	正門脇の通用門の中右側	集積場所に横付け		1	教育委員会事務局

ルート回収 施設等一覧

A	10113	西寺尾第二小学校	月2回	〒221-0001	神奈川区	西寺尾2-15-1	421-4124	431-0326					外	裏門右側(燃やすごみ)集積倉庫(古紙、産廃ごみ)ダストボックス(産廃ごみ)	あり		1	教育委員会事務局
A	10114	神大寺小学校	月2回	〒221-0801	神奈川区	神大寺3-34-1	491-9478	491-7648					外	正門に入って右折。給食室裏の倉庫。	正門入って右側の駐車場。		1	教育委員会事務局
A	10115	中丸小学校	月2回	〒221-0801	神奈川区	神大寺3-17-1	491-8033	491-7589					外	*紙類・産廃・蛍光灯・乾電池・布は、正門を入れて右折、受水槽前のプレハブ倉庫。*燃やすごみ・せん定枝は、正門を入れて右、受水槽前の倉庫(向かって左側)	正門脇、一階来校者駐車場	幅制限4m以下	1	教育委員会事務局
A	10116	大口台小学校	月2回	〒221-0003	神奈川区	大口仲町460	421-7428	431-4528					外	西門を入れてすぐの駐車場奥	集積場直前もしくは門外	2トン位が望ましい	1	教育委員会事務局
A	10117	羽沢小学校	月2回	〒221-0863	神奈川区	羽沢町935	383-1909	381-7219					外	東側スロープ門の下	スロープ門の下		1	教育委員会事務局
A	10119	南神大寺小学校	月2回	〒221-0801	神奈川区	神大寺2-9-16	481-3066	481-9775					外	正門から入って直進してエレベーター棟手前の植え込みのきわ古紙・正門から入って直進エレベーター棟横の建屋内	集積場所に横付け		1	教育委員会事務局
A	10120	浦島丘中学校	月1回	〒221-0072	神奈川区	白幡東町27-1	421-6281	431-2461					外	正門に向かってすぐ左手	正門外側道路		1	教育委員会事務局
A	10121	栗田谷中学校	月1回	〒221-0804	神奈川区	栗田谷3-1	481-3767	481-4373					外	正門を入りすぐ左側にある倉庫	倉庫前		1	教育委員会事務局
A	10122	六角橋中学校	月1回	〒221-0802	神奈川区	六角橋5-33-1	481-3521	481-2997					外	体育館入口の右側→産廃体育館入口の左側→燃やすごみ、古紙	集積場所に横付け		1	教育委員会事務局
A	10123	神奈川中学校	月1回	〒221-0004	神奈川区	西大口141	431-4770	431-4373					外	西門に入って左側ごみ集積倉庫	西門奥駐車場に入っ て左側集積倉庫付近 駐車場		1	教育委員会事務局
A	10124	松本中学校	月1回	〒221-0852	神奈川区	三ツ沢下町30-1	323-2580	320-1034					外	正門から入って直進し職員玄関の左手	職員玄関前	6t	1	教育委員会事務局
A	10125	錦台中学校	月1回	〒221-0001	神奈川区	西寺尾3-10-1	401-3644	431-0244					外	正門を入り玄関左外を通ったつきあたり	集積場前		1	教育委員会事務局
A	10126	菅田中学校	月1回	〒221-0864	神奈川区	菅田町2017	472-2338	472-3351					外	正門を入り右側校舎脇を通った右側倉庫	倉庫前スペース		1	教育委員会事務局
A	10127	盲特別支援学校	月1回	〒221-0005	神奈川区	松見町1-26	431-1629	423-0284					内	屋内 公園側道路校舎に向かい左2つ目のドア 屋外 正門横	給食棟前駐車場(集積場所)に横付け 正門横		1	教育委員会事務局
A	10128	菅田の丘小学校	月2回	〒221-0864	神奈川区	菅田町674	472-5803	472-9827					外	正門入って右折、給食室と体育館の間の倉庫	集積場所より10メートルのところ駐車可		1	教育委員会事務局
A	20002	老人福祉センター横浜市野毛山荘	月1回	〒220-0032	西区	老松町26-1	261-1290	261-1293	○	○	第3月曜日	12/28~1/4	内	受付カウンター前	正面入口前(花壇横)			西区役所
A	20003	西地区センター・西公会堂	月1回	〒220-0073	西区	岡野1-6-41	314-7734	320-4260	○	○	第2月曜日(祝日の場合は翌平日)		外	裏口に設置(裏門より入る)	当館の駐車場			西区役所

ルート回収 施設等一覧

A	20007	横浜市戸部本町地域ケアプラザ	月1回	〒220-0041	西区	戸部本町50-33	321-3200	317-3008	○	○			月～土 9:00～21:00 日・祝日 9:00～17:00	外	正面玄関裏手、資源回収BOX横	ごみ集積場所前			西区役所
A	20010	藤棚地域ケアプラザ	月1回	〒220-0053	西区	藤棚町2-198	253-0661	253-0698	○	○			平日9:00～21:00 日・祝日9:00～17:00	外	藤棚地域ケアプラザ駐車場の円柱横	なし			西区役所
A	20011	南浅間保育園	月1回	〒220-0074	西区	南浅間町23-3	312-0866	312-0867	○				土 AM7:30から PM6:30	外	門扉横	社宮司公園をはさんだ園舎北側道路			西区役所
A	20014	交通局 高島町駅	月1回	〒220-0022	西区	花咲町7-41	324-0777	324-0777	○	○				内	地下1階ごみ集積所	なし			交通局
A	20015	消防局 境之谷消防出張所	隔月	〒220-0054	西区	境之谷66番地	243-0119	243-0119	○	○				外	庁舎裏側	庁舎敷地内駐車場			消防局
A	20016	健康福祉局久保山霊堂	隔月	〒220-0063	西区	元久保町1-1	231-7343	231-7343	○					外	通用口脇	通用口前			健康福祉局
A	20017	健康福祉局久保山斎場	月1回	〒220-0063	西区	元久保町3-1	231-3060	231-5027	○	○	春分の日、秋分の日、友引の日(開場するときも有り)	1/1～1/2		外	斎場裏出口付近(屋外)	集積場所			健康福祉局
A	20018	消防局 西消防署	月1回	〒220-0041	西区	戸部本町50-11	313-0119	313-0119	○	○				外	川沿庁舎裏側入り口から、8m前進し左側。	あり。ごみ収集場所に横づけ可能。			消防局
A	20019	桜木ポンプ場	隔月	〒220-0041	西区	戸部本町51-1	321-7251	321-7251						外	桜木ポンプ場玄関前	桜木ポンプ場の前の道路			環境創造局
A	20021	交通局 横浜駅東口詰所	隔月	〒220-0011	西区	高島2-19-12	461-6270		○	○				外	横浜駅東口折返し場内	横浜駅東口折返し場内			交通局
A	20022	交通局 浅間町営業所	月1回	〒220-0072	西区	浅間町4-340-1	311-2251	311-3767	○	○				外	営業所バス車庫内	営業所バス車庫内			交通局
A	20023	西スポーツセンター	月1回	〒220-0072	西区	浅間町4-340-1	312-5990	312-6040	○	○	第3月曜日(祝日の場合は翌日)	1/4	平日:7時半～23時、 日祝:7時半～21時	外	スポーツセンター1階入り口付近(正面階段向かい側)	路上			西区役所
A	20024	消防局 浅間町消防出張所	隔月	〒240-0072	西区	浅間町4丁目339番地13	325-0119	325-0119	○	○				外	庁舎駐車場手前	庁舎駐車場又は庁舎前路上			消防局
A	20027	交通局 横浜駅	月1回	〒220-0005	西区	南幸1-9-B-2	314-3490	314-3490	○	○				内	地下2階ごみ集積所(7番出口から)	なし			交通局
A	20028	資源循環局 西事務所	隔月	〒220-0055	西区	浜松町11-4	241-9773	251-1791	○	○				内	屋内駐車場中央 古紙は外回収BOX	屋内駐車場	3.0m		資源循環局
A	20101	戸部小学校	月2回	〒220-0045	西区	伊勢町2-115	231-4515	262-5016			土曜参観、運動会、研究発表会、学習発表会の各代休(日程未定)月曜4回			外	体育館前物置	有		1	教育委員会事務局
A	20102	東小学校	月2回	〒220-0033	西区	東ヶ丘59	231-4846	262-5017						外	駐車場への通用門を入り、直進し、左手3棟の倉庫内	集積場所に横付け		1	教育委員会事務局
A	20103	平沼小学校	月2回	〒220-0023	西区	平沼2-11-36	322-1951	322-8251						外	線路側の門を入ってすぐ右の北側倉庫(古紙・燃やすごみ・産廃)	集積場所に横付け	門幅3.8m	1	教育委員会事務局

ルート回収 施設等一覧

A	20104	宮谷小学校	月2回	〒220-0006	西区	宮ヶ谷6-7	311-2468	311-4958					外	1裏門(北門)入ってすぐ右側ブロック塀に囲われた場所 2正門前の道路を直進一つ目の信号過ぎすぐ右折右手の厨房入り口付近	集積場所に横付け	4トン車不可 (2トンまで)	1	教育委員会事務局	
A	20105	一本松小学校	月2回	〒220-0046	西区	西戸部町1-115	241-7034	262-5051			未定		内	駐車場ごみ倉庫:バス停そばの駐車場入り口から入りすぐのシャッター倉庫:紙類・産廃ルート・蛍光灯乾電池・古布、給食棟前のごみ倉庫:通用門を入り正面:燃やすごみ 左側:給食室のダンボール	駐車場ごみ倉庫:バスとおりから駐車場門に入りそのまま駐車できます。 給食棟前ごみ倉庫:通用門(東側)内に1台の駐車スペース有ります。	4m程度まで	1	教育委員会事務局	
A	20106	西前小学校	月2回	〒220-0051	西区	中央2-27-7	323-1801	320-0934					外	校舎裏中央付近倉庫前(工事のため、移設の可能性あり。)	校舎裏中央付近倉庫前	4t車まで	1	教育委員会事務局	
A	20107	稲荷台小学校	月2回	〒220-0053	西区	藤棚町2-220	231-1822	262-5062					外	1 通用門を入れて坂道直進後右折シャッター前倉庫内(蛍光管・乾電池)、(一般廃棄物) 2 通用門を入れてすぐ右側(一般廃棄物) 3 通用門を入れて坂道直進、右折後フェンス沿いに進んだ給食室裏倉庫(古紙・産業廃棄物)	集積場所に横付け	高さ2.5メートル以下、幅制限4M以下	1	教育委員会事務局	
A	20108	浅間台小学校	月2回	〒220-0072	西区	浅間町3-237	311-6648	311-9928					外	正門を入れてならかな坂を下り、坂の右手途中にある厨房角付近	集積場所に横付け		1	教育委員会事務局	
A	20109	老松中学校	月1回	〒220-0032	西区	老松町27	241-5121	253-7068			8/3~8/16		外	正門入った花壇の前付近、ピロティ入口掲示板下	校地内(正門付近)		1	教育委員会事務局	
A	20110	岡野中学校	月1回	〒220-0073	西区	岡野2-14-1	311-3210	311-9968					外	西門前	集積場所に横付け		1	教育委員会事務局	
A	20111	西中学校	月1回	〒220-0046	西区	西戸部町3-286	231-2385	253-7073					内	古紙・・・南門から入って右物置燃やすごみ・産業廃棄物・・・東門から入って左奥のシャッター倉庫	東門 南門(古紙)		1	教育委員会事務局	
A	20112	軽井沢中学校	月1回	〒220-0001	西区	北軽井沢24	311-2523	312-4849					外	裏門を入れて左折し、突き当たり左側の倉庫内	集積場所に横付け		1	教育委員会事務局	
A	20113	横浜市立みなとみらい本町小学校	月2回	〒220-0011	西区	高島一丁目2番3号	451-1515	451-1511			5/17(月)10/18(月)	12/27(月)~1/5(水)	16:00終業	外	南側車両進入路に入り、校舎側面	集積場所に横付け	道幅5m	1	教育委員会事務局